

# 質問に関する回答書

令和 8 年 6 月 2 4 日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構  
福島ロボットテストフィールド 所長

業務名	「令和 8 年度ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業支援業務」におけるドローン実証推進業務 公募型プロポーザル
Q:ご質問内容 A:回答内容	
<p><b>【Q1】</b> (募集対象となる事業について)</p> <p>募集要領内の事業目的において、「市街地でのオンデマンド配送」の実現を目標に掲げ、令和 6 年 6 月に「新技術実装連携“絆”特区」の指定を受けている旨を拝見いたしました。</p> <p>仕様書の要項において「ドローン物流」に関する事業である旨の明記はございませんでしたが、物流以外の領域において、ドローンを活用した事業を提案することは可能でしょうか。</p> <p>また、市街地上空を飛行することも条件に含まれますか。</p> <p><b>【A1】</b></p> <p>物流以外の領域においてドローンを活用した事業を提案していただいても結構です。市街地上空を飛行することは条件に含んでおりません。</p>	
<p><b>【Q2】</b> (実証エリアについて)</p> <p>仕様書内の業務内容に</p> <p>エ 実証地域及び実証試験の実施場所(以下「実証地域等」という。)は、甲乙及び乙が選定した事業者、関係自治体、その他関係団体(以下「関係自治体等」という。)と協議の上、地域住民の理解を得たうえで決定すること。</p> <p>とあります。提案段階では、実証候補地を選定し、事業開始後に候補地の自治体様と実証実施に向けて、協議を開始するとの認識で間違いありませんでしょうか。</p> <p><b>【A2】</b></p> <p>ご提案の段階であっても候補地の自治体等と事前に協議していただいても結構でございます。</p>	

**【Q3】**

(座組について)

事業推進にあたり、福島県内の事業者を座組に含む必要はありますでしょうか。

**【A3】**

原則としては、福島県内の事業者を座組に含むことを想定しております。なお、座組についてご不明な点やご相談がございましたら、個別にお問合せください。

**【Q4】**

(複数業務への応募及び採択について)

業務 1 および業務 2 に対して、それぞれ異なる企画を応募することは可能でしょうか。また、その場合、両方の業務で同時に採択される(あるいは、いずれか一方のみが採択される)可能性はあるか、制限や条件等があればご教示ください。

**【A4】**

ア 一事業者につき業務 1、業務 2 それぞれ 1 提案ずつまでの提案を可能とします。

イ 一事業者が業務 1 と業務 2 の両方に提案することは可能とします。

ただし、以下に注意してください。

- ・ 企画提案書を提案ごとに区別し作成すること。
- ・ 募集要領 6 (1) イからカについては、業務 1、業務 2 のどちらかに添付いただければ、提案ごとに添付する必要はありません。

ウ 両方の業務で同時に採択される可能性もございます。

エ 企画提案書を提出した共同事業体の構成員が単独企業として別の企画提案書を提出することは可能とします。

**【Q5】**

(受託者による自社選定の可否について)

仕様書の「業務 1 ア 乙は事業者を選定し……」および「業務 2 ア 乙はドローンを用いたサービスを行う事業者を選定し……」という記述について質問いたします。乙(受託者)が選定する事業者として、自社を選定することは可能でしょうか、あるいは外部の別事業者を対象とする必要があるでしょうか。

**【A5】**

自社を選定することが可能です。その場合、外部の別事業者を選定しなくても結構です。

**【Q6】**

(業務 2 (南会津町ドローン実証業務) における提案対象事業の範囲について)

本業務において「ドローン(無人航空機、水中ドローンを含む。)を活用した物流・点検などの事業に関する……」との記載がありますが、物流や点検「以外」の分野(例: 防災、環境調査など)に関する事業提案を行うことは可能でしょうか。

**【A6】**

可能です。

**【Q7】**

(保証金等の費用について)

本業務に採択いただいた場合、履行保証金としての契約保証金の納付の必要性はありますでしょうか。条件や免除規定等があれば併せてご教示ください。

**【A7】**

契約保証金を納付いただく必要はございません。

**【Q8】**

(仕様書 3-1.業務 1 ユースケース創出業務 (3)イについて)

仕様書 3-1(3)イに定める「1件あたり5日程度」の実証期間について、実証にあたり、現地での各種ヒアリングや地域特有の課題抽出などの対応に相応の時間を充てる内容を検討しております。

つきましては、この5日間の実証期間の中に、「ドローンの飛行は一切行わず、終日、現地住民や関係者へのヒアリングや課題抽出等の対応のみを行う日（飛行しない日）」が含まれていても、実証要件を満たすものとして認められますか。

あるいは、実証期間中の1日の運用として、「数時間はドローンの飛行検証を行い、同日の残りの時間を現地住民や関係者へのヒアリング、課題抽出等の対応に充てる」という計画（1日の枠組みの中で飛行とヒアリング等を並行して実施する形）であれば認められますか。

**【A8】**

仕様書に記載のとおり、サービスの実施期間を5日程度とさせていただきます。調整等の期間はこれに含みません。実証試験の具体的な実施内容につきましては、契約後に弊機構と受託者で協議の上で決定させていただきます。